

○平成22年度 第1回泉佐野市行政評価外部評価委員会会議録

日 時 平成22年8月9日（月）午前10時～12時

場 所 本庁5階理事者控室

【司会】

定刻がまいりましたので、只今より、平成22年度 第1回泉佐野市行政評価外部評価委員会を開催させていただきます。

私、市長公室 政策推進課 の植田でございます。

よろしくお願いいたします。

それでは、開会に先立ち、新田谷市長よりご挨拶申し上げます。

【新田谷市長】

おはようございます。本日は、皆様方におかれましては、公私ともご多忙のなか、出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、皆様方には、ご多忙の折にも関わりませず、ご無理をお願いいたしましたところ、快く委員をお引き受けいただきまして、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

市民公募の委員の皆様方には、積極的にご応募いただきまして、重ねて厚く御礼を申し上げます。

また、一方では昨年度市の財政健全化計画が策定され、今年度より長期の市の行財政をはじめ改善に取り組んでいかなければならない時期でございます。

本市の行政評価におきましては、平成15年の施政方針の中でその方向性を打出し、平成16年度より行政評価システムを構築してまいりました。

更に、平成21年10月に第4次泉佐野市総合計画が策定され、「賑わいと歴史ある迎都 泉佐野 一ひとを育み、ひとにやさしく」を将来像に、これを達成するための施策体系が定められ、63施策におきまして「めざそう値」が設定されております。

内部評価については、6年間の実績を重ねてまいりましたが、今年度は、施策評価の実施に合わせ、外部評価の導入を進めて参りたいと考えております。

特に外部評価委員会におきましては、外部評価の導入にあたり、評価のあり方だけでなく、今後の進め方等についてもアドバイスをいただきたいと考えております。

市民等の視点から行政評価システムに関してご意見を賜り、市の改善・改革に繋げて行きたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。お暑い中、本当にありがとうございます。

【司会】

ありがとうございました。

次に本日お配りしております資料のご確認と、次第の3、泉佐野市行政評価外部評価委員会設置要綱について、事務局より説明いたします。

【事務局】

事務局の政策推進課の岡本でございます。よろしくお願いいたします。

それでは資料の確認でございますが、

資料1が、泉佐野市行政評価外部評価委員会設置要綱となっております
資料2が、泉佐野市行政評価外部評価委員会の基本方針となっております。
資料3が、泉佐野市行政評価外部評価委員会の資料編となっております。

まず、泉佐野市行政評価外部評価委員会設置要綱につきまして、簡単に組織内容の部分につきましてご説明をさせていただきます。

資料1の泉佐野市行政評価外部評価委員会設置要綱をご覧くださいと思います。

本委員会は、第1条にございますように、市が実施します行政評価において、市民等の外部の視点を導入することにより、評価の客観性及び信頼性の確保並びに、効率的で質の高い行政を推進することを目的として設置されております。

第2条の所掌事務では、行政評価について外部の視点から評価をいただき、行政評価制度の改善について意見を頂戴することとなっております。

第3条の組織では、委員の構成について説明をしております。学識等を有する方、公募した市民、その他市長が認めた方で構成することになっており、定員につきましては、6名以内となっております。

第4条は委員の任期を定めておりまして、本委員会では委嘱の日から来年の3月末日をもって任期といたしております。

第5条の委員長及び副委員長であります。この後、会議次第によりまして進めて参りますので、よろしく願いいたします。

第6条以降につきましては、委員会の運営について定めているものでございますので、説明を省略させていただきます。

以上、簡単ではありますが、説明を終わらせていただきます。

【司会】

それでは、次第4の委嘱状の交付に移ります。

評価委員会委員の方々に委嘱状を、お渡しします。

市長の方から、お席まで順にお伺いいたしますので、そのままお待ちください。

〈委嘱状交付〉

【司会】

続きまして、次第5の委員の紹介でございます。

各委員の方々のご紹介と事務局をご紹介させていただきます。

まず委員の方々のご紹介ですが、泉佐野市行政評価外部評価委員会設置要綱の規定に基づく委員の方々を五十音順に紹介させていただきますので、よろしく願いいたします。

委員会設置要綱第3条第2項第1号の既定に基づく、「学識経験者等」の委員として、

「元 大阪薬科大学薬学部准教授」の阿部 功 委員でございます。

「大阪府立大学大学院生命環境科学研究科教授」の増田 昇 委員でございます。

「公認会計士」の森田 将 委員でございます。

委員会設置要綱第3条第2項第2号に基づく、「公募による市民」の委員として、

辻 眞智子 委員でございます。

南 治郎 委員でございます。

委員会設置要綱第3条第2項第3号に基づく、「その他市長が認めるもの」の委員として、

「社団法人泉佐野青年会議所理事長」の角谷慎治 委員でございます。

以上で、6名の方々のご紹介を終わらせていただきます。

引き続きまして、市の出席者の紹介をさせていただきます。

改めまして、新田谷市長でございます。

副市長の 泉谷副市長でございます。

中野副市長でございます。

事務局であります市長公室の丹治市長公室長でございます。

市長公室政策推進課 課長の上野でございます。

市長公室政策推進課 参事の岡本でございます。

市長公室政策推進課 課長代理の植田でございます。

以上、事務局でございます。よろしくお願いたします。

続きまして、次第の6、会長・副会長の選出に移ります。

本日の委員会は第1回目でありますので、委員長・副委員長が決まっておりません。

委員会設置要綱第5条第1項で「委員の互選により定める。」となっておりますので、慣例によりまして、市長を臨時議長として会議の運営を行いたいと存じます。市長、よろしくお願いたします。

【臨時議長】

只今より、委員長、副委員長が選出されるまでの間、私が、委員会の運営を行いますのでよろしくお願いたします。

本委員会は、泉佐野市行政評価外部評価委員会設置要綱第6条第3項で委員の半数以上のご出席で成立する事となっております。本日、ご出席の方は6名で、委員全員のご出席をいただいておりますので、委員会が成立しておりますことを、ご報告いたします。

それでは、本日の会議次第に沿って、議事次第の6番、「委員長・副委員長の選出について」を議題といたします。

事務局から、選出方法について説明を求めます。

【事務局】

ご説明させていただきます。先ほどご覧いただきました泉佐野市行政評価外部評価委員会設置要綱第5条の規定により、「委員の互選によりこれを定める」となっております。

その具体的な方法につきましては決まっておりますが、委員長・副委員長候補の選出につきましては、一般的に指名推薦による場合と選考委員会を設置する場合の二とおりございます。

説明は、以上でございます。

【臨時議長】

ただいまの事務局からの説明では、指名推薦による場合と選考委員会を設置して選出する可能性があるということではありますが、いかがいたしましょうか。皆さんのご意見を頂戴したいと思います。

〈議長一任します。〉

【臨時議長】

ありがとうございます。ただいま議長一任とのご意見がございましたが、そのようにさせていただきますとよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

【臨時議長】

ありがとうございます。それでは異議なしということですので、私よりご推薦を申し上げます。

まず委員長には、泉佐野市総合計画策定審議会会長も務めていただきました大阪府立大学大学院生命環境科学研究科教授でおられます増田委員にお願いしたいと思います。

また、副委員長には、泉佐野市都市計画審議会会長も務めていただきました元 大阪薬科大学薬学部准教授でおられます阿部委員にお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

〈異議なし〉

【臨時議長】

ありがとうございます。異議なしのお声をいただきました。改めてお二人の選出につきまして、拍手をもってご承認をいただきたいと思います。

〈拍手〉

【臨時議長】

ありがとうございました。

それでは、委員長には増田委員、副委員長には阿部委員にお願いすることが決定しました。よろしくお願いたしたいと思います。

委員長、副委員長が決定いたしましたので、以後の議事につきましては、委員長にお願いいたしたいと思います。

どうもご協力ありがとうございました。

【司会】

市長は、公務のためここで退席をさせていただきます。

委員長様には、前の席を用意してありますので、お移りいただきますようお願いいたします。

それでは、増田委員長様と阿部副委員長様には今後の委員会の運営につきましてよろしくお願ひ申し上げます。

また、委員長の増田委員様から、一言就任のご挨拶をいただきます。

【委員長】

ただいま、委員長にという皆様方のご推挙によりまして、重責を担わせていただくことになりました大阪府立大学の増田でございます。さきほど市長さんからも推薦理由に総合計画の策定委員会の委員長をしたということでご推挙いただいたわけですが、第4次の総合計画において、63施策の中で目標値、めざそう値が新たに設定されましたし、行政評価も市民参画の中で外部評価制度を導入し、総合計画において位置づけたということでございます。これからますます行財政が厳しいなかで市民参画をいただきながら透明性、あるいは公開性を高めてですね、これから行財政を変えていくということに対して、我々何らかの形で色んな提言をさせていただくような委員会でございますので皆さん方のご協力を得ながら進めてまいりたいと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、阿部先生の方には私の足りないところを補完いただくということで、お手数かけますが、よろしくお願ひします。

【司会】

ありがとうございます。続きまして、副委員長様から一言就任のご挨拶をいただきます。

【副委員長】

副委員長にご指名いただきました阿部でございます。いくつかの自治体で同じような評価委員を務めさせていただいておりますので、その経験を皆様方に多少はお役に立てるのかと存じております。今回増田委員長様の足を引っ張らないように務めさせていただきますので、よろしくお願ひします。

【司会】

ありがとうございます。それではこれからの議事に移らせていただきます。以後の議事につきましては増田委員長を議長として、進めさせていただきます。では、増田委員長、よろしくお願ひいたします。

【委員長】

それでは、外部評価委員会第1回目をこれから開催したいと思ひます。

まず、開会にあたりまして、会議の公開について、お諮りをいたしたいと思ひます。事務局の方からの公開について説明をお願ひします。

【事務局】

それでは、委員会の公開につきまして、事務局からご説明いたします。

本市では、市政に対する市民の理解、また、市民との信頼を深めることを目的として、審議会等の会議につきましては、個人に関する情報を審議する場合を除きまして、原則公開としております。

資料番号1の泉佐野市行政評価外部評価委員会設置要綱をご覧ください。

第5条4項で、「委員会は、原則として公開する。ただし、公開が適当でない認められた場合は、この限りではない。」となっております。

公開が適当でないケースとしては、個人情報を取り扱う場合や議事運営に著しく支障がある場合などが考えられます。

そこで、第2項では、委員会の公開、非公開の決定に関しまして、委員会でお諮りし、決定したいと考えております。よろしくお願ひいたします。

なお、委員会の記録を、終了後すみやかに作成いたしまして、情報公開コーナーに設置し、ホームページ上にも、掲載する予定としております。委員会の公開の説明については以上です。

【委員長】

ありがとうございます。今、説明がございましたように、今後、個人情報を扱う場合など特別な場合は非公開とすべきということでございますけれど、その場合は非公開についてお諮りすることとしまして、原則として公開として進めてまいりたいと思います。

資料につきましても傍聴者への閲覧を許可したいと思います。

よろしいでしょうか。

〈異議なし〉

【委員長】

異議なしとのことですので、委員会を原則公開として進めて参ります。資料につきましても傍聴者への閲覧を許可したいと思います。

傍聴者の方がおられますか。

【事務局】

今回は傍聴の方はおりません。

【委員長】

傍聴の方いらっしゃらないということですので、このまま委員会を進めていきたいと思ひます。それでは、次に式次第に基づきまして平成22年度泉佐野市行政評価外部評価委員会の基本方針について、事務局から説明をよろしくお願ひしたいと思ひます。

【事務局】

事務局より基本方針について説明をさせていただきます。

基本方針ということで資料に名前を打っておりますが、市長の冒頭の挨拶の中でありましたように、この外部評価委員会で、この22年度よりその進め方等についてもご検討いただきたいと思ひますので、この基本方針については一つのたたき台ということでご理解いただければと思ひます。またこの基本方針の中で今まで取り組んできました行政評価の泉佐野市の取組、あるいは時間が限られておりますが政策施策体系についても説明させていただきたいと思ひます。資料2の基本方針の2ページをご覧いただきたいと思ひます。泉佐野市行政評価システム、行政評価の経緯としまして、平成15年度の泉佐野市施政方針の中で「より効率的で効果的な行財政運営を行うため、事務事業や施策についてその目的やコスト、効果等を明確にするなど、行政評価システムの試行に取り組んでまい

ります。」との方向を打ち出し、平成16年度より行政評価システムを構築し、まずは、事務事業評価からスタートして参りました。

事務事業評価の方法として、担当課による1次評価、政策推進課・行財政管理課による2次評価、理事者による3次評価を行い、運営事業及び施設管理事業合わせて300以上の事務事業評価を行ってきました。下にかっこ書きで各年度の実績を例示しております。

平成20年度に平成21年度から始まる第4次泉佐野市総合計画を定め、「賑わいと歴史ある迎都 泉佐野 一ひとを育み、ひとにやさしく」を将来像に、これを達成するための政策施策体系を構築しました。

平成21年度から第4次総合計画が始まるに合わせて、施策評価の試行を行い、平成22年度は、施策評価の本格実施に合わせて、外部評価の導入を進めていきたいと考えております。

3ページ、4ページをご覧ください。

3ページ4ページのところでは、泉佐野市行政評価の構成、総合計画と行政評価システムの関係について説明しております。

第4次泉佐野市総合計画は、平成21年度から平成30年までのいわば10年間のまちづくりの計画でございます。基本構想の中で本市の将来像を実現する政策を定め、基本計画で各施策の将来目標であるめざそう値と達成するための手段とを明らかにし、実施計画において具体的に実施する事業を位置づける構成となっています。

実施計画は3か年の計画で、財政状況を視野に入れながら毎年度見直しを図るローリング方式をとり、単年度ごとに編成される予算と連動させることで計画の実現性をより高めています。

一方、行政評価は、「行政サービスの目標を設定、実施、評価、その評価に基づいて改善案を見出し、翌年の目標に反映させる」というマネジメントサイクルを確立し、「市民にとってどうなれば良い状態になるか」という視点で、その達成状況から事務事業効果を測定し、より効率的で効果的な行政運営を実現するためのツールであります。

第4次総合計画では、63施策に各々成果指標が設定され、事務事業より上位の階層になりますが施策体系から事業の進捗管理を評価できる体系が整備されました。

施策体系から行政評価を実施するにあたり、内部評価に加え外部評価を組み込み、評価の信頼性・客観性を高めると共に、市民に分かり易い、市民と協働できる行政を促進する必要があります。そこで政策施策体系と評価システムの関連を図で示しております。ここで初めて政策体系について聞かれる委員様もおられますので、政策施策体系につきましてもう少し詳しく説明させていただきたいと思っております。

資料3番の資料編の1ページをご覧ください。

第4次泉佐野市総合計画政策施策体系の一覧が示されております。市の政策を6つの分野に分けております。第1章が、市民と協働し、すべてのひとが輝くまちづくり、自律・協働。第2章が、歴史文化を大切に、ひとを豊かに育むまちづくり、教育・文化。第3章がやさしさとふれあいのあるまちづくり、安心・健康。第4章が安全でひとと地球にやさしいまちづくり、安全・環境。第5章が活力をうみ、賑わいのあるまちづくり、活力・賑わい。第6章が心地よく、くつろぎを感じるまちづくり、快適・憩いとなっております。章としましてはこの6つの分野を含め、全体は7章の構成となっておりますが、第7章は現在の厳しい財政状況を踏まえ、計画の実現に向けてという観点から、行政の改革、財政

基盤の確立、開かれた行政運営の推進について方針を示した章としてまとめられております。章のもとに、政策の項目となる節が、各々、この6章の下に設置をされております。第1章自律・協働であれば、人権、男女共同参画、平和が節にあたります。節のもとに総合計画を押し進める具体的な目標であります、施策が6つの分野に63施策設けられております。第1章であれば、人権のところ、人権尊重の社会づくり、人権擁護の充実が施策となります。そして、その施策の進捗を管理する指標が、施策ごとに1つないし、2つ設けられています。具体の例でいいますと、お手元の第4次泉佐野市総合計画書の20ページをご覧ください。具体的に一例で説明させていただきます。第1章市民と協働し、すべてのひとが輝くまちづくり、ページ一番上に章がのっております。第1節人権、少しさがって、第1節人権、節が表示されております。施策が1-1人権尊重の社会づくりと表示されております。20ページの下段に指標と表示がございますが、それが人権尊重の社会づくりの指標は、人権問題町別懇談会の年間参加者数ということになります。もうひとつ人権文化センターの年間利用者数ということになります。19年度につきましては実績値、25年、30年につきましては目標値を表示しております。指標は現在63施策のもとに、103個の指標が設置されております。施策の指標一覧表が第4次総合計画書の110ページから113ページをご覧ください。110ページから113ページに第1章から順番に一覧表としてまとめられております。後ほどご参照願いたいと思います。この指標のもとに施策の進捗管理をしていただくこととなります。

また、資料編の政策体系図の方に一旦戻っていただきます。第1章が市民と協働し、すべてのひとが輝くまちづくり。市民と行政がともに責任を分かち合い、市民が市政に参画できるまちづくりをめざします。さらに平和精神の熟成や国際意識の高揚により、世界に開かれたまちづくりをめざします。この章の節としましては人権、男女共同参画、平和、国際化、情報・通信、参画と協働の6節に分かれております。人権での施策は人権尊重の社会づくりと人権擁護の充実、男女共同参画では男女共同参画社会に向けた意識改革の推進と男女共同参画実現に向けた社会づくり。平和では恒久平和に向けた精神の環境づくり。国際化では国際化の推進。情報・通信では豊かで活力ある地域の情報化、参画と協働ではコミュニティ活動の支援と市民参画・参画の推進が施策として設定されております。第2章が歴史・文化を大切にし、ひとを豊かに育むまちづくり、教育・文化。この章では、ひとを育み、文化をつくるのが大切であるという考えに立ち、こどもたちが心身ともに健やかに成長できる環境づくりを進めるとともに、家庭、地域社会、学校及び行政などが相互に連携をはかりつつ、学びの環境づくりをめざします。また、関西国際空港をはじめとした施設の地域資源を積極的に活用しながら、創造的な魅力と文化的活力のあるまちづくりをめざします。節の構成としましては、学校教育、生涯学習・スポーツ、歴史・文化の3節に分かれております。

学校教育では幼児教育の充実、義務教育の充実、地域連携の充実、人権教育の充実となっております。生涯学習・スポーツでは生涯学習の推進、生涯スポーツの振興、青少年の健全育成となっております。

歴史・文化では文化財の保存と活用、歴史・文化の保存継承と情報発信、新たな文化創造、文化活動の推進が施策として設定されております。

第3章がやさしさとふれあいのまちづくり、安心・健康。この章では人口減少と高齢化が同時に進む中、安心してこどもを産み育て、一人ひとりが健康で生きがいをもって暮ら

せる地域社会づくりが求められています。市民一人ひとりの健康づくりをはじめ、地域医療の充実、地域のつながりを大切にした支援等の取組を進め、健やかで、こころがふれあうまちづくりをめざします。この章の節の構成としまして、地域福祉、高齢者福祉、児童福祉、障害者福祉、健康・医療、社会保険等の6節に分かれています。地域福祉では地域で支え合う福祉の促進、高齢者福祉では地域において安心して生活できるための支援、健康で生きがいを感じられる生活への支援。児童福祉では、家庭と地域における子育て支援、保育の充実、ひとり親家庭への支援。障害者福祉では地域における自立した生活への支援。健康・医療では、健康づくり支援の充実、疾病の予防、早期発見の推進、母子保健事業の推進・充実、医療体制の充実となっております。社会保険等では介護保険の適切な運営、国民健康保険の適切な運営、国民年金の適切な運営、生活保護制度の適切な運営が施策として設定されています。

第4章が、安全で、ひとと地球にやさしいまちづくり 安全・環境。

豊かで恵まれた自然環境と共生し、地域の人々のつながりをいかした環境対策、交通安全対策や防犯対策の推進、まちの防災力の強化などに取組み、市民参画による安全で環境にやさしいまちづくりを目指します。

この章の節の構成としましては、消防・防災、地域安全、環境衛生・環境保全、廃棄物処理、消費生活の5節に分かれます。

消防・防災では、防災の推進、消防・救急体制の充実

地域安全では、地域の防犯対策等の充実、交通安全の推進

環境衛生・環境保全では、環境衛生の充実、環境保全の推進、循環型社会の模索

廃棄物処理では、安全で適切な廃棄物処理の推進

消費生活では、消費生活の安定・向上

が施策として設定されています。

第5章が、活力をうみ、賑わいのあるまちづくり 活力・賑わい。

地域産業の蓄積に加え、関西国際空港等の立地効果をいかし、産業の活性化や高度利用を図ります。農業、商業、工業及び観光の連携をもとに、市全体が一体となった地域産業の振興を推進し、活力と賑わいのあるまちづくりを目指します。

この章の構成としましては、産業、観光、雇用・労働の3節に分かれます。

産業では、農業振興森林保全、漁業振興、商工業振興

観光では、活力づくり、魅力づくり

雇用・労働では、就労支援の推進、労働環境と勤労者福祉の充実

が施策として設定されています。

第6章が、心地よく、くつろぎを感じるまちづくり 快適・憩い。

道路や上下水道などの都市基盤整備の充実を図るとともに、公園緑地をはじめ景観や住環境などに配慮し、市民が快適で憩いのある暮らしができる心地よいまちづくりを目指します。

この章の節の構成としては、道路・交通、公園・緑地、上下水道、住宅、市街地整備、景観の6節に分かれています。

道路・交通では、公共交通の充実、道路環境の充実、交通体系・道路網の整備

公園・緑地では、いこいとやすらぎの空間形成

上下水道では、安全で安定した水の供給、下水道整備の推進
住宅では、市営住宅の整備、安全で快適なまちづくりの推進
市街地整備では、地域にあった都市機能等の形成
景観では、文化的景観の保護推進、良好な景観の形成
が施策として設定されています。以上 63 施策となります。

以上政策施策体系の概要となります。

基本方針の資料へ戻っていただきます。

5 ページ、6 ページをご覧ください。

泉佐野市外部評価の基本方針。まずは基本方針を考えるにあたりまして、これからの行政評価で求められるのは何なのか、泉佐野市のまちづくりに求められるのは何なのか、というところで社会背景や泉佐野市が置かれています状況についてまとめさせていただいています。本市は、大阪湾から山間部まで豊かな自然に恵まれ、独自の歴史や文化を育んできました。平成 6 年 9 月、わが国初の本格的 24 時間空港である関西国際空港が開港し、人・モノ・情報が急激に活発化しました。

一方バブル崩壊後、経済情勢の長期悪化のもと、「右肩上がり」から「右肩下がり」、「中央集権」から「地方分権・自立化」、「平均化」から「個性化・多様化」、「行政主体の統治」から「多様な主体による協働」など社会潮流は、大きく変容してまいりました。

そのような中、平成 20 年度決算で本市は、財政健全化法による早期健全化基準を超えることとなり、19 年間という長期の財政健全化計画を立て、より一層収支の改善に取り組んでいかなければなりません。

更に、少子高齢化社会や人口減少社会での財政事情を考えれば、行政の受け持ち範囲の見直しや事業の継続か廃止かという、今までより一層、抜本的な見直し、もう一度それらを重点化・選択することが迫られています。

6 ページをご覧ください。

外部評価の基本方針につきましては、冒頭でも説明しましたように、決定された方針と考えているというものではございません。今回、外部評価委員会で評価を実際に進めていく中で、最終今後の外部評価の進め方についてもご検討いただきたいと考えております。ただ、この外部評価委員会の始まりで、一定事務局の方で、こういったものが基本方針になるのではという原案として一定整理をさせていただいております。今、事務局案の基本方針について説明をさせていただきます。

本市の行政評価は平成 16 年度より事務事業評価よりスタートし、内部評価システムを構築し、6 年間の実績を重ねて参りました。そして第 4 次総合計画の中で施策体系が整備され、総合計画の進捗管理を進めて行かなければなりません。

平成 22 年度は事務事業評価から施策評価の実施を進めるに当り、外部評価委員会を設置し、内部の視点と外部の視点から行政評価をどう進めて行けば良いのか、考えております。

基本方針の 1 としまして、先程人口減少社会と高齢化が進む中でより選択をしていかなければならない。あるいは施策の重点化をして戦略的な方向に進んでいかなければならない。そういったところで評価をいただければと思っています。それが基本方針の 1 として挙げています。

基本方針の 2 としまして、外部評価ということですので、市民等の視点から、あるいは専門家の視点から評価をいただきたい、というように考えております。

基本3としまして、行政評価システムの監視と適正な運営に関する助言を踏み込んだ形でいただきたい、というように考えております。

基本方針の1としまして、国と地方の同時財政悪化のなかで、支援が非常に困難な状況にあります。更に、少子高齢化と人口減少社会の進展に伴い財政構造が硬直化する中で、ひと・モノ・金などの資源配分を効率かつ有効に事務事業に配分し、効果的な事業戦略を立てることの出来る単位が施策であり、その施策体系から外部評価を実施することにより、戦略的なマネジメントサイクルの確立を進めたいと考えます。

基本方針2のところですが、内部の評価に外部の評価を導入することにより、評価の客観性と信頼性を担保する役割があることがひとつと、政策の第1章の中に「市民との協働」が掲げられているように、ふたつに住民への説明責任を明確にし、住民との協働を促進する役割を考えたいと思っています。

7ページをご覧ください。

基本方針の3としまして、行政評価システム全体を監視し、適正な運営に関して意見を提言していただきます。マネジメントサイクルは本来現場も含めて、全庁的な取組みにならないければ、その本来の効果を出すことは非常に難しいと考えております。多くの自治体で行政評価は、「評価のための評価」となっている現状があります。PLAN（計画）→DO（実行）→CHECK（評価）→ACTION（改善）を確立する視点から行政評価システムを監視していただきたいと考えております。

外部評価の②番、基本的な設計について、7ページから8ページ、9ページにかけて書かせていただいています。9ページのところで、そのフロー図を図式しております。今回は事務事業評価につきましても、一次、二次、三次という内部評価の流れで行ってききましたが、ひとつ上位の階層である施策評価で外部評価を実施したい、これがポイントになります。それと施策評価、一次、二次の内部評価をした上で、その内容について外部評価していただき、施策評価、あるいは行政評価システム全体への意見を提言という形でまとめたいと考えております。

7ページの方、戻っていただきまして、7ページの下の方に外部評価の視点というところですが、施策体系ができたということで、まず、この21年度計画通りに進捗しているのか、というところが第1点のポイントになるかと考えております。第2点目に各施策において、適正な成果指標が設定されているのか、第4次総合計画策定に際し、非常に成果指標を出していただく中で、非常にご苦労があったとのお話を増田先生より聞いております。そういった成果指標が適正なのかどうかについてもご検討いただければと思っております。

第3点目に行政評価システムの全体のあり方、あるいは外部評価の進め方についてもご提言をいただけたらと考えております。それを受けまして、委員の評価方法になりますが、①番がそれを受けまして、一次、二次評価における判定について、その進捗状況が妥当なのか、検証をしていただければと思っております。

今、案として4段階で評価区分を表示させていただいております。第1レベルは計画以上に進捗しており、このまま継続して施策を推進するレベルになるのか、どうか。ほぼ計画通り進捗しており、継続して施策を推進するになるのか、どうか。目標を下回る要因の分析と施策の見直しを要するになるのか、どうか。目標を大きく下回る要因の分析と施策の見直しを要するレベルにあるのかどうか。一定4段階で区分しておりますが、5段階の

レベルがいいのか、その辺についてもご協議いただければと思います。

②としまして、政策の成果指標、目標値の的確さを検証していただきます。

それと今回③番目としまして、対象とした事業につきましては、原課とのヒヤリングを行っていただき、経済性、効率性等の観点から、施策とそれを構成する事務事業の関連について、必要なか、有効なのか、などの意見を進捗管理の視点から一步踏みこんで検証していただきたいと考えています。

以上の3点の形を具体的な外部評価のシートということで表すと、どういうことになるかということで、まとめてみました。それが11ページにございます。泉佐野市行政評価外部評価シートになります。一番上段に政策名、施策名、さきほど申しました視点のところ、および評価の方向で説明しました1点目、2点目、3点目のポイントをかかげております。他市の外部評価報告書等もホームページ等で色々見まして、報告書が結構文書編だけで終わっているところがありますので、進捗状況の検証あるいは、成果指標、目標値の設定の検証ということがわかりやすい書式を考えて頭にもってきております。他市と同じように外部評価からの提言というところ、文書編として、内部評価への問題点について、内部評価への指摘事項というところで検討いただけたらと思っています。

2つめに全体的な施策の提言ということでまとめる欄をつくっております。このシートにつきましても、あくまで案でございまして、ひとつ形にしてはおりますが、ここに付け足したり、こういう方が良いのではという案をいただいてより良いシートを作っていただきたいと考えております。こういった、具体的にこのシートの作成を通じて泉佐野市の外部評価委員会の、今後の進め方というのをまとめていただければと思っています。

8ページの行政評価システムフローのところ、説明をさせていただきましたが、社団法人日本経営協会の資料で見ますと、内部評価の最後に外部評価をもってくるパターンと、今回我々示しておりますように、内部評価の中に外部評価を組み込んだパターンの2案がフローのあり方としてございます。

すべての施策をこなすということは非常に難しいということで、他市の事例につきましても、すべて内部評価の中に外部評価を組むようなフローになっております。今回初めて外部評価を組み込むということで、内部評価の一次、二次、三次の中に外部評価を組み込むという設定で考えております。すると施策体系から外部評価を進めていきたいと考えております。大阪府下では外部評価を実施している団体は5団体、大阪市、高槻市、柏原市、交野市、泉大津市でございます。施策評価から同じく外部評価を導入しているのは柏原市という状況でございます。

3点目に行政評価をいかに活用するかというところでは、まず具体的に予算説明会の資料としてまとめていければということを目指して考えております。そうすることによって、マネジメントサイクルは作りにくいですが、そういったところのスケジュールをあわせていくところから、まず始めていきたいと考えております。以上で基本方針の概要の説明とさせていただきます。

【委員長】

ありがとうございます。今日はまず、第1回目ということで、少し説明の方が長大になりましたけれど、少し詳しくご報告をいただきました。何かこれに関して質問なり、ご意見なりございますでしょうか。いかがでしょうか。

たぶん、これ自身は今、どちらかというところ机上の空論で書いていただいていますので、一度、今年度、実際に評価をしてみて、その結果をもう一度、あり方のところへ、基本方針のところへ反映させて、これを改訂していくというような作業になるかと思うんですが、今の段階で何かお気づきの点なり、ご質問なりあれば、是非とも意見交換しておきたいなと思います。

【委員】

内部評価と外部評価の関係が非常に分かりづらい。内部評価を踏まえて外部評価をするのか、内部評価は内部評価で進行しながら、外部評価で別の体系で評価をして、最後に総合して、複合的な評価、総合評価をするのか。あるいは、1回目に言ったのと重なりますが、内部評価にも基準、あるいは標準というものを、絶えずチェックする役割で外部評価を設定するのか、その3つの関係が想定されるのですが、どれを選択すべきでしょうか。

【委員長】

今、事務局の方ではどれを想定されているのですか。

【事務局】

今、先生の方から意見をいただきましたが、欲張ったといいますか、内部評価の基準が適正なのかどうなのかという、さきほど説明しました評価方法②番の施策の評価指標、目標値の設定の適切さを検証する中では、そういったことも検証していただきたいと考えております。それと一次評価、二次評価を受けて外部評価、全てをなかなか、63施策ございますので、限られた時間の中で評価していただくのは非常に難しいと考えるので、施策レベルの中で、一次、二次評価を踏まえた施策評価シートをご提示させていただきまして、それについて、市民等の目線から評価をいれたいと考えております。その時に評価方法のところの説明しました成果指標の進捗状況、あるいは成果指標の的確さ、目標値の設定の的確さ等について検証していただきたいと思います。今回、事業の中身、内容を把握していただいた上で協議をしていただく必要があると考えておりますので、原課とのヒアリング等を踏まえまして、単なるシート上だけの評価に終わらず、原課のヒアリングを踏まえたなかで、外部評価をまとめていただければというように考えております。

【委員長】

どうでしょう、お分かりなつたでしょうか。

【委員】

行政評価の流れ図がありまして、参考にさせていただいたのですが、外部評価は8月から9月、10月の頭ぐらいまでの期間ですか。

【事務局】

外部評価の期間ですが、スケジュール表の流れでは、そのように設定しております。本来4回の予定ですが、この後、対象事業をどうするのか、という話と関連してくるので、それによっては外部評価が5回、6回行わないとまとまらないと考えられますので、

外部委員会の協議のなかで、対象事業の数をこなしていくために、これだけの回数が要るということになれば、スケジュールの変更があるものと考えております。

【委員】

かなり制約があるように思うので、その中で63施策をすべてできないと思う。結局、方式としては TESTING になると思いますね。事業を抽出して、ある程度深く見ていくことでないと結果が出ないと思います。この委員会ですることは TESTING する対象をどうするかということ事務局と相談しながら決めていくことが一番優先することと思っています。

【事務局】

今回、抽出作業をどうするかというところが、一番大きくウェイトを占めているかと思えます。後ほどまた、その議論をしていただきたいと思えます。

【委員長】

最初に阿部先生の方からご質問あった件に関しては、基本的には、行政で内部評価された一次評価、二次評価を検証してみるというのが、ひとつの役割ですね。それが適切になされているか、どうかは一つですね。それともう1点は、我々独自としても、原課とのヒアリングみたいなことも踏まえて、独自としての評価も1度してみるということですか。それとも主に一次、二次評価の検証という作業をするということですか。どちらなのでしょう。

【事務局】

今、我々事務局で考えておりますのが、さきほど成果指標、進捗状況の管理、成果指標の適正、それに加えて原課とのヒアリングを行っていただくことで、一歩踏みこんでいただきまして、その最初にポイントの検証の確認を、実際原課からの声を聞いて、シート状ではなかなか各施策の問題点が見えないところもございますので、それを踏まえた中で検証をしていただくというように考えております。委員長の方からお話ができました、独自にこういうことをしたら良いのではということが委員会の中から出てくるのかも知れませんが、そこまではまだ考えておりません。

【委員長】

お分かりですかね。たぶん、一度やってみないとわからないという部分はかなりありますけど、基本的には一応後で議論したいと思えますけど、今年が初年度ですので、63 施策全部かできませんから、適切なもの何個か抽出して、具体的に行政で実施されている内部評価が適切に行われているのかどうかというところ、シート上だけではなくて原課とのやりとりを含めて一度検証してみるという、その結果内部評価が適切かどうか、監視というところが一点と、もうひとつは総合計画で設定した成果指標が本当に適切な成果指標になっているのかどうかを検証するという2点があると考えられます。この2点を今年度の外部評価委員会の目標としてはどうかと考えます。どうでしょうか。

【副委員長】

とすれば、どういう内部評価をどういう客観性のある基準で実施したのか。どういう評価方針で実施したのか。行政としてある種の判断をどのように行ったのかをみせていただかないと客観的に判断することはできないと思います。

【委員長】

もともと 10 を目指したのか、8 を目指したのか、5 を目指したのかということですよね。

【副委員長】

財政状況が悪くなれば、10 を目指したいけれど、6 を目指しているのか何なのかというところですよね。そういう中でどうテストングするのか。テストングする基準も見つけなければならないということですよね。

【委員長】

そうですね。抽出をして3年間の中でローリングをしていく、1年で全てを評価することは困難だと考えられます。初年度ですから試行錯誤しながら、1回実施してやならいと見えてこないと分からないと思いますので、あまり今の段階で基本方針にこう書いているからということではなくて、作業して行く中でこういう課題をこのようにして欲しいとまとめられればと考えます。スケジュール的には急いでいるみたいですので、事務局では抽出に当たって何か案的なもの考えているかどうかご報告いただけますでしょうか。

この基本方針については、案ということで進めて置くとして、どの指標を今事務局として考えておられるのか説明していただけますでしょうか。

【事務局】

別途資料を用意しておりますので、お配りさせていただきます。今配布させていただきました政策施策別事業費一覧表と資料編の2ページをご覧くださいませでしょうか。対象事業の抽出について説明をさせていただきます。施策体系は63施策に分かれており、外部評価委員会ですべて評価することは、物理的に困難であり、外部評価委員会を立ち上げている各自治体においても抽出により実施しているのが現状であります。

資料編2ページには、対象事業の抽出方法について列挙しておりますが、63施策を3年ローリングで実施する方法。その場合21施策をこなさなければなりません。各章から3～4施策を抽出しなければなりません。例3は、同様に3年ローリングで行う案ですが、他市の事例で、2班体制に分かれて外部評価を実施しているケースを例示しています。

更に、時間的なことを考えて施策体系が設置されている各章から1施策を抽出し、各施策について評価をし、施策評価でB評価以外、B評価というのは現状維持以外の事業を対象として抽出し、評価をする例が挙げられています。基本方針の評価方法の3点目で示しましたように、成果指標の進捗状況やその適正を検証していただくのは勿論ですが、内容につきましては原課とのヒアリングを実施し、踏み込んだ検証していただきたいと考えております。他市の事例によれば、対象事業を数十事業、外部評価の対象としている団体もございしますが、基本方針で説明したとおり一次評価、二次評価を重ねるだけでは意味がないのではと考えております。原課ヒアリングなどを実施して踏み込んだ評価をしていただ

きたい、そうするとなれば外部評価委員会で施策を評価するにあたり一定の時間が必要と考えております。この点を考慮していただいた中で対象事業数をまずどれだけにするかを考えていただけたらと思っています。そこで先程お配りしました政策施策別事業費一覧表をご覧ください。政策施策別事業費を黄色でマーカーしておりますが、この黄色でマーカーしておりますのが、予算額の大きいものから上位3つ及び施策を構成する事業件数が10件以下の施策についてマーカーをさせていただいたものでございます。具体的にいきますと自律協働では人権尊重の社会づくり、活力ある地域の情報化、コミュニティ活動の支援にマーカーをしております。各章同じ考え方でマーカーをさせていただいております。事務局としては事業費と件数によりまして機械的に一旦線引きをさせていただいております。施策を絞らせていただいた中から、対象施策を抽出していただければと考えております。原課とのヒアリングを行うということであれば、それに30分、説明に30分、その後協議していただくのに30分、ワンセットで1時間かかると考えております。3つの施策をするとすれば3時間かかります。これを2回、3回ということになれば6本ということになると思います。こういったところを参考させていただいて、対象施策をまず件数についてご協議いただければと思います。以上です。

【委員長】

今、事務局の方でお考えなのは例として4番ですか、政策が6章に分かれておりますので、各政策の中から1施策を抽出して6施策について評価する。初年度は63施策のうち、1割抽出くらいをして、一度やってみてはいかがかということ、どの施策を抽出するかということでいきますと別途事業一覧表をいただいている中で、事業規模が大きくて、かつ事業件数が限定されていないと、なかなかヒアリングしにくいということで、候補としてあげているのが、マーカーで印がついているという状況だということですね。これに関しましていかがでしょうか。

【委員】

予算額の代表ということをおっしゃいましたがね。基本的には一般財源の大きさについて言っていることですかね。市としては一般財源をいかに使うかということが大きいですよ。

【事務局】

整理一覧表は予算ベースになりますが、予算額の横に一般財源額も示させていただいております。一般財源をベースに引用することも有りかと思いますが、それで見ましても第1章は同じ形になるはずですよ。

【副委員長】

初年度ですからあまり無理はしたくないのですけれど、今の話で予算額が大きくてぶらさがりが少ない事業というのは、マニュアル的な事業ですよ。例えば人権尊重のまちづくりで、人権啓発事業、これ何回講演会をやったか、何人参加したか。これ評価しようもないですよ。よくできました、〇で終わっちゃうんですよ。そういうのになりがちなので、必ずしも予算額が多い、ぶらさがりが少ないということに限定すると、初年度に基

本方針を作ると、ローリングをかけていくという趣旨からすれば、ずれていきがちですので、これは一つの考え方で、内部評価で特に評価が分かれたもの、事業成果が極めて期待以上にあがりそうだと思うものとか、全々機能していないものとか、ピックアップすることも加味していかないと次年度方針に展開していかないのではないかと。

【委員】

事前にマークしているものをやるのは非常に抵抗がある。それ以外からやりたいという気持ちになる。

【委員長】

外部評価委員会から抽出する方が行政内部的にもやりやすいわけですね。事務局から推薦した案というよりも外部評価委員会から独自に抽出した施策をやりましたという方が行政内部的にはいい。客観的ですから。ただ今日しなといけないわけですよ、回数的にいうと。

【事務局】

回数的にいいますと、今日、抽出していただいて、一旦原課とのヒアリングに入る前に、我々が原課とヒアリングをして問題点を整理した上で、原課とのヒアリングをした方が限られた時間を有効に使えるのではないかと考えています。原課ヒアリングに入る前に問題点を整理する外部評価委員会を1回開催したいと考えております。

【委員長】

まだ一次評価、二次評価までは進んでないんですね。例えば、さきほど阿部先生から意見が出ましたように、内部評価の一次評価、二次評価で意見が分かれているとか、あるいは先程A、B、C、Dという評価の中で、Bがこのまま継続しいたらという評価ですから、非常に効果があるA、もしくはCみたいな評価になっていて、あるいはDみたいに廃止の方向の評価になっていて、そこを抽出してみたいというような段階に21年度の作業はまだ進んでいないということですね。

【事務局】

事務事業評価につきましても、9月以降作業を始めるスケジュールだったのですが、今回のスケジュールでも示していますように、あるいは今後のフローにも示していますように、予算の査定への連動を考えることによってPDCAサイクルを作っていくという考えでおりますので、そのスケジュールを少し前倒しさせていただいて、作業しておりますが、現段階では作業を進めているところです。

【委員】

何時頃でしょう。

【事務局】

一次評価の原課の締切りは8月13日です。その後外部評価委員会で抽出していただい

た施策を先に二次評価を進めさせていただいて外部評価委員会には間に合わせていきたいと考えております。

【委員長】

総合計画の110ページを見ていただきますと、具体的な指標が出ているんですね。今回この指標を用いて外部評価するということですね。その辺りも見といていただかないと、先程いいましたように、例えば人権問題だと、人権問題町別懇談会年間参加者数が基本的な目標になっている。

【委員】

他の方であったのですが、文化センターですか、そこの利用状況ということでやったのですが、延べ利用者は出ているのですよ。ところが特定の人が繰り返しやっているなら、それほど広がりはない訳ですよ。そのときも個別の人数を出して欲しいといったんです。それでないと意味がないと。それに対する予算規模ですよ。それに対するコストが一人当たりすごくかかっているとか。それだけ効果あったのかというのが問題です。だから、指標の数字自体が難しいところがあります。

【副委員長】

この指標は指標としてオーソライズされているわけですが、これをどう加工していくかですね。気になったのは、健康医療のところ、病床の利用率の目標値が現状の86.9から92まであげますと、これは健康医療の体制の充実と言えるのか。病院経営の健全化ではないのか、そういう話になるわけですよ。これと有病率の検証を加味して、クロスした場合、この数値がどう動くか。産業のところ、商工業振興というのは要するに金を貸した人の利用率になっているわけですね。利子補給を活用した人、これが産業振興とどう連動しているのかという数値をクロスした場合に初めて有効になるわけでしょう。そういう新たな視点を組まないと施策評価にはならないのではないかと。

【委員】

この指標自体が拾いやすい数字をもってきている。

【副委員長】

経済指標で主観評価というのは結構ありますから、景気動向調査で売上は上がったかといった主観的な指標でもいいのです。とこれを組み合わせていくことでこの数値がどのような意味を持つか、というようなことを考えていくと先は遠いですけど。

【委員】

指標をまず作っていく必要があるわけですね。
しかし、そういうコミットメントは出ると思います。

【副委員長】

各章マーカーつけてらっしゃるので、機械的にどれかひとつずつ決めて、それを最初、

対象事業として、2次評価が出てきたときにはまた加えていくということでしょうか。

【委員長】

そのような形でやりますか。

【副委員長】

事務サイドからこれをやって欲しいというのがあれば、それに従うということでしょうか。

【委員長】

それでいいと思いますけどね。事務局の方はどうですか。具体的にマーカー入れている中で特にこれはというのは。

【事務局】

マーカーを入れさせていただいている中で、単純に絞り切れない場合もあると考えておりましたので、その中で機械的に予算額の大きいところで絞りますと、第1章、節が情報通信で豊かで活力ある地域の情報化になります。行政評価の中で市民参画・協働というところでテーマを考えますと、参画と協働、コミュニティ活動の支援、その辺が面白いのではないかと考えております。どちらか2つ委員会の方で絞っていただけたらと思います。第2章のところでは、その3つの中で金額的、機械的に絞ると、新たな文化創造、文化活動の推進になってきます。文化会館は指定管理になります。成果指標的には面白いのは青少年の健全育成というところになるかと思えます。第3章のところでは、事業費の大きいところでは生活保護制度の適正な運営にはなるのですが、国の機関委任事務になりますので、これはできればはずしていただいて、家庭と地域における子育て支援とひとり親家庭への支援になります。今の少子化の問題等の課題になりますので、金額の大きいということになれば、家庭と地域における子育て支援ということになってくるかと思えます。第4章の安全環境のところでは、交通安全の推進、環境衛生の充実と循環型社会の構築がございいます。金額的には循環型社会の構築、内容的にはごみ収集事業とか中継施設管理事業になってきますが、機械的には循環型社会の構築になるかと思えます。中身的には交通安全の推進が面白いではないかと考えます。第5章活力・賑わいにつきましては、商工業振興、活力づくり、労働環境と勤労者福祉の充実の3つですが、中で金額的にいえば商工業振興ということになります。青年会議所理事長の角谷さんも参加していただいておりますので、商工業振興、活力づくりが対象になればと考えております。第6章快適・憩いで、今現在、マーカー入れさせていただいておりますのが、交通体系、道路網の整備、市営住宅の整備地域に合った都市機能等の形成、この章は道路、公園、住宅等ハード整備的なところほとんどなのですが、金額的に言えば、市営住宅の整備になります。以上です。

【委員長】

どうでしょうか。1章ずつ皆さんの意見を聴いて決めていきましょうか。自律と協働のところではいかがでしょうか。指標一覧の方も見ていただきながら。

【副委員長】

地域イントラネットというのは、インフラ整備ですか。

【事務局】

簡単で申し訳ありませんが、行政情報化及び地域情報化の推進を内容とする事業でございます。

【委員】

情報化は現在の社会でトピックになっているもので、やりがいがあるのでは。情報化というのは、確かに現代の地域情報ですから。

【委員長】

今おっしゃっていただいたようにマーカーも参考しながら皆さん方からこの項目を一度取り上げてみたらというのご意見いただいて。

【事務局】

豊かで活力ある地域の情報化につきましては施策の対象、意図についてですが、自主的なコミュニティ活動を活発にし、ふれあいと愛着が感じられるコミュニティをつくります。市民参画による安心安全で快適なまちづくりを進めるとなっております。指標の設定根拠としましては町会等への加入率が指標として掲げられています。市民のコミュニティ活動への参加状況を把握でき、コミュニティ活動の活発さを示す指標として。

【委員長】

市民の公募の委員の方々も市民感覚で見て例えば自律・協働あたりで、お二人は総合計画のときも策定委員会に入っていたので、あの時の議論も思い浮かべていただきながら、どのような施策が今の泉佐野でトピック的な課題かというご意見でもあればと思いますけれど。

【委員】

一例ですが、私たまたま町役員をしていますが、町会に加入する、加入者の減少ですね。それと昔からの生活形態というのが変わってきていますので、と言いますのは、マンションとか家族数が少ない、あるいは一人で入るとか、町会に対する加入とか少ない。もう一つは町会に入って何がメリットあるのか、メリット性がないと、市の動きの通信形態として市報がある。町会において市報が配られる。その他地域の安全とか、防犯とか色々恩恵があるのですが、町会に入っていない方はそれに気がつかないのです。そういった啓発というか、活動をしなればいけないというのは意見として出るのですが、だから、今のお話の中にありますように、地域の連携、お互いにどういう生活実態しているのかということ、個人的なプライバシーの面もありますが、やはり広域性で、町、町でどういうふう把握して、皆さんが生活されているか、また何が一番生活上で必要性があるのか、そういった面のお互いに連携性が必要であると思います。昔からの町会、隣組体制というのが持続されていますけれど、現在の町会と隣組体制というのは、近代化されていない。そこで

他から入ってこられた方、マンションへ入られた方、そういった方が町会に入らないと。お子さんがおられるところは小学校へ行くところでも会の活動があり、子ども会の延長線上に町会があるということである程度は関心は持たれるのですが、関心のないケースもあると思いますので、そういった面で情報とコミュニティといった面の動きということで年度、年度でどういった成果があがっているのか、項目として取り上げてもらってもいいかなと思うのですが。

【委員長】

どちらにしましょうか。情報とコミュニティ。

【副委員長】

拝見すると情報はあまり面白くないですね。コミュニティでいきましょう。

【委員長】

コミュニティでいきましょうか。

【委員】

コミュニティは生活の基礎となる単位として重要なので

【副委員長】

コミュニティの機能、町会の機能が変わってきているにも関わらず、行政サイドは依然、旧態然とした対応しているとお話もあったので。

【委員長】

総合計画の時も、町会のあり方とかということもだいぶ議論があったんですね。あるいはワンルームなり、新規居住の方々が未組織の状態が多いとかですね、未加入が多いとかいうような、1ページ目はコミュニティ活動の支援というところで試行してみましようか。

その次、教育と文化というところではいかがでしょうか。金額的には、幼児と青少年と新たな文化活動の推進というのがございますけれども。

生涯学習を扱うか、文化を扱うか、どちらを扱いますか、ということですが。

【委員】

文化も確かに重要なのですが、文化会館の内容が殆どになりますね。

【事務局】

そうですね。

【委員】

泉佐野市の場合、非常に財政が厳しいから、活動内容はどんどん落ちてますわね。

【委員長】

指標の方でも泉の森ホールのところだけが指標になっていますので、むしろこれでは無い方がいいですかね。

【委員】

今、女性の労働力化とかそういう問題もありますのでね。そうなってくると幼児教育とか、そちらに関連してくるようには思いますけれどもね。

【委員長】

保育の充実は児童福祉の方になるのですかね。どちらかという和学校教育の方ですから。

【委員】

いいですか。この新たな文化創造、文化活動の推進で、指定管理と言っていますが、これは行政と離れたところで運営しているわけですね。それに財源が使われているということで、本当に一市民のイメージとしては、予算を削減するにしても行政が手を突っ込みが難しいのでは。そういったところ、市民の目として、そういう視点というのが必要と思ったのですが、関係ないのでしょうか。

【委員長】

指定管理者制度を検証した方が良いという意味ですか。

【委員】

例えば予算要求があがってくるわけじゃないですか、こういう活動をするのでこういう予算をつけていただきたい、という形で市の予算の方にあがってきて、それをすりあわせたり、たたいたりして、予算が決まっていくものですかというのが、まず1点。それが前提だとしたら、そこに外部の目、外部評価というものが入っていないように思うんですね。であれば、まさに私たちが事業規模であったりとか、事業内容であったりとかを含めて、中にクッションとして入っている、原課とヒアリングをしても、一般市民の目としては面白いような気がするのですが、どうでしょうか。

【委員長】

当然評価をするときは、予算がどういう目的で立案され、それが具体的に消化され、それがどういう形で評価につながっているかという、大きく言えばそういう仕組みで評価していきますから、今、言われたことが多分議論できるだろうと思いますが。

【委員】

文化振興財団の監事をやっております、関係があるので意見を言いにくい。

【副委員長】

これについては評価しませんよということではなくて、とりあえず内部評価のデータが上がってくる前にシンボリックな事業を我々の手で評価してみましよう、それを6施策に

絞ってみましょうか。それを通じて私たちの外部評価の考え方、基本方針、評価方法を作り上げましょうというトライアルに近いので、今おっしゃった、例えば文化会館の運営にこれだけお金かけて良いのかどうか、ということは評価対象として残っている。評価しないということではなくて、評価方法を作るために必要な施策をピックアップしましょうということで申し上げたので、ご理解いただいて、当然泉の森がこの金額でいいのか、悪いのかという議論はたたいてほしいと思いますね。

青少年は補助事業ですか。

【事務局】

ここでの施策指標は青少年会館、青少年センターの年間利用者数です。それと稲倉青少年野外活動センターというのがあるのですが、年間利用者数を成果指標としてあげております。

【副委員長】

事業としては支援、補助事業ですか。さまざまな活動に対する補助事業ですね。

【委員長】

センターの運営に対する補助と活動に対する補助もみることができますので、一度これをあげますか。これ3番ということでもいいですか。生涯学習の中の青少年ということであげさせていただきたい。後、安心・健康というところ、非常に大きな項目がたくさんありますし、今の社会状況のなかで総合計画のときもかなり議論がありました。

【委員】

非常にトピックスですね。生活保護とかもそうだと思うのですが、ひとり親家庭の支援もそうですね。

【事務局】

生活保護制度については機関委任事務になりますので。これについては、市の裁量が殆どない事業といえます。

【委員長】

そうですね。市の裁量が殆どないということですからね。

【事務局】

家庭と地域における子育て支援か、ひとり親家庭のどちらかになりますでしょうか。

【委員長】

泉佐野は待機児童の問題とかはないのですか。

【事務局】

待機児童はないです。

【委員長】

ないんですか。

病院事業は独立になったんですね。バーで表示されているというのは。

【事務局】

企業会計にかかる分はバーで表示しています。

【委員長】

これどちらがよろしいですか。

【事務局】

家庭と地域における子育て支援におきましては、成果指標としてはファミリーサポートセンター登録会員数、指標の設定根拠としましても、登録会員数が増加することにより市民の子育て支援活動が活発化していける状況を把握する指標になっております。ひとり親家庭の支援につきましては施策指標として母子自立支援員による相談件数、相談件数によりまして自立する母子家庭が増えているのかどうかという指標を設定しています。3つ指標がありまして、もうひとつが母子自立支援給付金、高等技能訓練促進費の年間支給者数、同じく教育訓練給付金の年間支給者数になっております。

【委員長】

いかがでしょうか。ここについては。

【委員】

指標が何かひとり親家庭の支援というのは難しいのでは。

【事務局】

昨年度20年度ベースで成果指標の事業評価の判定を行っているのですが、A、B、C、Dの4段階でC評価となっております。

【委員長】

これいかがですか。

【委員】

ファミリーサポートセンターというのはできてまだ新しいんですね。

【事務局】

そうです。今度初めての決算です。

【委員】

データの的にはどうですか。

【事務局】

次世代はそうなのですが、他にも事業が幾つか入っていますので医療費助成ですとか、児童手当そういった部分が内容に含まれていますので。

【委員長】

子育て支援にいたしましょうか。これは非常に項目数が多いので、健康医療のところからもう一つ選んでおかなければいけないということはないですか。

【副委員長】

ひとつ欲張ると。

【委員長】

欲張りたくなりますから、原則として一つにしておきましょうか。後、安全環境というところではどうでしょうか。ごみのところでは分別収集とか、焼却場の稼働とか、かなり問題なっているということはないのですか。前に進んでいる方ですか。

【事務局】

有料化もさせていただいています。

【委員長】

有料化はいつからでしたか。大阪府下でも早かったですよね。

【委員】

CO2の存在とかもありますからね。環境型社会の構築はトピックですかね。金額も大きいですね、これは。

【副委員長】

これ処理費ですか。収集事業ですね。廃棄物処理のところ、横棒になっているのは移管したということですか。

【事務局】

施策をまたいで事業があるケースが出ているのです。ダブルカウントになっても、あれなので、同じ事業についてはひとつでカウントすれば、ひとつではバーにしています。

【委員長】

上でカウントしているということですね。

【副委員長】

何でふたつ置かなければいけないかわからない。事業内容としては本来違ったのですね。下は適正処理ですね。上は中間処理ですね。

【事務局】

設備組合の11億とか、大きい数字が出ているのが実際の処理費になります。上の方は分別収集とか、いわゆる環境というものに視点を置いた区分けになっております。事業はごみ収集のところ一本になっております。

【委員長】

評価するとしたら一体的に行わないと分からないということでしょうか。

【委員】

ワンセットでしょうかね。

【委員長】

廃物処理をマークされていないのは何か理由があるのですか。

【事務局】

廃物処理の方は11件事業で構成されておりましたので機械的に選別させていただきました。

【副委員長】

一応、循環型社会を対象にしながら必要に応じて廃棄物へ。

【委員長】

着手しないと分からないかもしれませんね。

その次は先程ありましたように、商工業振興。

【委員】

ご指名いただいた際にも申し上げたのですが、JCで理事長させてもらっていますけれど、はっきり言ってこういうところには疎い方でございまして、私どもの活動としては今まで、おっしゃっておられる部分について、この部分についてのみ意見を求められても、指標のあるものに対して外部評価をする必要がそもそもあるのかなと思いながら聞いておりましたが、指標がない、あるいはもう少しアバウトなものであるから外部評価が必要であってこれだけ明確になっているなら、予算決算に対して市民オンブズマン的な方々に予算をきちんと執行されているかどうかをというところを客観的な立場でみていただくことになろうかと考えます。市の施策としては健全にこれから推進させるのではないかと思います。指標がありますので指標がクリアしているか、していないか、経営者の視点でということでお誘いいただいたので、申し上げますれば指標がすべての事業に対して、指標がクリアしているか、していないか、その1点で評価できるのではないかと、特にこの部分ということはありませんので先生方のご意見で進めていただければと思います。

【委員長】

どういたしましょう、これでよろしいですか。さきほど阿部先生の方からもありましたように、単純にこの指標だけでは判断できない。

【委員】

良くないというだけでのケースになるんじゃないかな。

【委員長】

そうしたら、商工業の振興を選定させていただきますでしょうか。

そうしたら、後は最後ですけれど、ここはどちらかというとハード整備に近い。市営住宅が。府営住宅は大阪府の方でも議論をしていますし、公営住宅そのものをどう扱うかというのが、今大きな課題で。

【委員】

基本的な考え方が問題になる。

【委員長】

公営住宅法が改正されて対象部位がかなり広がりますよね。そういう面の中でいうと、本当のセーフティーネットの中で考えるのか、あるいは民間住宅施策との連関をどう考えるのか、という議論もありますから、これをいたしましょうか。

【委員】

一般財源は少ないですね。

【委員長】

一般財源は少ないです。むしろ国からの補助事業ですから

【副委員長】

その意味でのモデルに使えますよね。

【委員長】

補助が無いですね、建替に関しては。

【事務局】

財源は補助金と起債でとなります。

【委員長】

起債でやっているのですか。そうしたらちょうどいいですね。起債なんかの感じを見るのに。

そうしたらとりあえず今日は6つの施策を抽出させていただいて、皆さん方から意見も出ていますように、これを抽出したから他の事業を全く素通しですという話ではなくてこ

れを契機に本来の事業を見直していただくというのが本来の筋だという共通認識はもっている必要があります。もう一つは二次評価をされた中で、どうしてもこれは一度外部評価を経たほうが良いというものがあれば行政の方からご提案いただいて、プラスすることもあります。あるいは入れ替えすることもありということを進めていきたいと思います。

【副委員長】

むしろそのようなものを出していくということ。

【委員長】

A、C出てきたものをサンプルとして、そうすると内部評価そのものがどういう仕組みかということが見えてきますね。今年はちょっと欲張りですが、そういう面で行くと二次評価の中でAから最低ひとつ、Cから最低ひとつ、ご提案いただくということにしましょうかね。はい、ありがとうございます。63施策のなかから6施策を抽出していただいたと、プラス二次評価をされた中でA、Cというなかで1施策くらい検証のためにご提案いただいて、それも含めて今年一度やってみる、ということにしたいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。必要に応じて回数1回増やさないといけないかもしれない。

【事務局】

そうですね。各施策から1施策、A、Cのなかから2施策、トータル8施策ということではよろしいか。

【委員長】

あるいは6施策のなかでA、Cがあればそれでいいと思います。ところがこの6施策行った結果、全部Bの施策となればあまり意味がないということですので。

【事務局】

内部の評価自体が並行して進んでいる状況ですので、すべて2次評価の結果が出揃うというのは時間がかかるという話になってまいりますので、そのあたり、委員会の進行に合わせてご相談させていただくというような形で進めていきます。

【委員長】

わかりました。後は次回の日は決めておくのでしょうか。

【事務局】

後ほど調整させていただきます。

【委員長】

次回の日程については後ほど調整いただくとして、今日予定しておりました案件についてはだいたい終わったかと思えますけれどもよろしいでしょうか。それでは今年は初めてですので、どのような形になるのか、やってみないとわからない部分もだいたいあるかと思えますけれど、進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。それ

では私の方の進行は終わらせていただいて、事務局にお返ししたいと思います。

【事務局】

今日はたいへん暑い中、お集まりいただきありがとうございます。目標としておりました施策の抽出まで会議は進んでおります。今後長期の財政健全化に向け、我々泉佐野市職員一同がんばってまいりますので、この外部評価委員会のご意見を賜りまして、泉佐野市をいい方向に向けてがんばってまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。